

令和6年1月定例記者会見要旨(令和6年1月29日)

1. 能登半島地震を受けて、坂出市においても何か新たな防災対策を考えているかお聞きしたい。

はじめに、令和6年能登半島地震において亡くなられた方々に対し、謹んでご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市の能登半島地震における被災地支援といたしましては、被災者の健康支援業務を行うため、1月22日より5名の保健師を交代で応援派遣し、被災地において活動しております。

被災地支援を行うことは、職員の災害対応力の向上にも資することから、今後も、県の被災地支援本部を通じて応援派遣依頼があった際には、積極的に人的支援を行ってまいります。

また、支援物資など物的支援につきましても、香川県を通じて要望があった物品について、可能な限り即応してまいりたいと考えております。

能登半島地震の報道を見て感じたことは、災害初動期における質の高い被災者情報の入手の難しさが挙げられます。

曜日や時間帯にもよるとは思いますが、職員自身も被災することから、行政機能の一時的な低下は避けられない状況の中、いかに迅速に被災者情報を把握し、情報伝達できるかが、災害初動体制のキーポイントとなります。特に、避難行動要支援者については避難に時間を要することから、現在取り組んでいる、個別避難計画の作成を早急に進めていくとともに、単位自治会ごとの地区防災計画の作成を並行して進めてまいります。

次に備蓄物資についてですが、大震災では避難所生活が長期化することが予想されますが、発災当初のプッシュ型の支援で、必要物資が届くかどうかは不透明なところです。

避難所生活を送る上で、「避難所TKB」、いわゆるトイレ、キッチン(食事)、ベッド(睡眠)は言うまでもなく重要ですが、南海トラフ巨大地震の発生時には、大規模な断水が予想され、避難所開設初期における衛生管理は特に重要であることから、応急給水体制が確立されるまでの間、水を使わないシャンプーや洗口液、デオドラントシートなど、断水時でも使用可能な衛生用品の備蓄について、検討するように指示いたしました。

次に避難所における生活支援の充実についてです。

避難所での生活において衛生管理は感染症防止対策としても有効であることから、できる限り早期に入浴支援を実施したいと考えております。

これにつきましては、今般の能登半島地震でも活躍しておりますが、廃水を再利用できる水循環型システムを利用したシャワーや、手洗いの導入について、担当課に研究を指示したところです。

次に職員の防災教育についてです。

本市においても地域防災計画をはじめ、災害に関する各種マニュアルは整備されておりますが、それらを運用するのは職員であることから、職員の防災力の底上げは喫緊の課題です。

すでに取り組んでいる事業ですが、本市におきましては、今年度、第2期防災スペシャリスト講習を主催しており、現在13名の職員が講習を受講中です。この防災スペシャリスト講習は、危機管理課や消防本部などの防災対応部局の職員だけでなく、けんこう課、かいご課などの職員が、1年間のカリキュラムを受講中であり、今後は、防災スペシャリスト講習の修了者が、市職員向けの防災専門研修を実施し、防災力の向上に努めてまいります。

また、今年度、内閣府から国土強靱化コミュニティ防災モデル地区の指定を受け、災害時に孤立する可能性がある瀬居町を対象に、地域内の安否確認や、避難所運営に係るアクションカードを作成中であり、今年度末には完成予定です。新年度以降には、災害時に本市で孤立する可能性がある島しょ部や王越地区にも広げてまいりたいと考えております。

同時に、市役所各課につきましても、災害発生時の初動においてマニュアル化した方が良いと思われる業務を検討・整理して、災害初動対応用のアクションカードを作成中であり、来年度は作成済みのアクションカードを基に訓練を重ね、必要に応じて改良し、完成させる予定です。

いずれにいたしましても、災害対応は日々進化していることから、今ある人材やハードを活用しながら、災害に強いまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。